

町議会議員選挙

投票日は10月1日(日)です

任期満了に伴う、愛川町議会議員選挙は、9月26日(火)に告示、10月1日(日)に投票が行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、午後8時45分から即日開票します。投票日に投票に行けない方は、9月27日(水)から30日(土)まで期日前投票をご利用することもできます。貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。



投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成17年10月2日以前に生まれ、令和5年6月25日以前に本町に住民登録をし、投票日当日まで引き続き町内に住所がある方です。

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に投票所の施設名と案内図を記載していますので、ご確認の上お出掛けください。

町内で転居した場合、9月5日(火)までに転居の届け出をした方は新住所での投票所で、それ以降に転居の届け出をした方は旧住所地の投票所での投票となります。

投票所入場整理券

投票の日時や投票所の場所、期日前投票などのご案内のため、投票所入場整理券を世帯ごとに封書で郵送します。封書1通につき最大で6人までの整理券が同封されていますので、投票の際には自分の氏名が記載されている整理券をお持ちください。

期日前投票の際には、事前に整理券裏面の「期日前投票用請求書(兼宣誓書)」にご記入ください。記載例は宛名台紙の裏面にあります。

整理券は、投票所や期日前投票所での受け付けをスムーズにするためのものです。整理券を無くしてしまった場合でも投票できますので、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、投票所・期日前投票所へお越しください。

期日前投票

やむを得ない理由により、投票日当日に投票所で投票できない方は、投票日前に期日前投票をすることができます。

役場本庁舎に加え、ラビンプラザ(半原公民館)、レディースプラザ(中津公民館)でも、期日前投票をすることができます。

※お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票することができます。

●期間 9月27日(水)～30日(土)

●場所・時間 役場2階大会議室
午前8時30分～午後8時
(土曜日、昼休みも投票できます)

ラビンプラザ、レディースプラザ
午前9時～午後8時

●持ち物 投票所入場整理券



ラビンプラザ



役場本庁舎



レディースプラザ

3カ所どこでも期日前投票ができます!

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所で不在者投票をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

●都道府県選挙管理委員会から指定された施設または病院に入院中の方は、その施設または病院で。

●愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

次のいずれかに該当し、郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

●身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
- 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級

●戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症

●介護保険被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が「要介護5」

選挙公報の配布

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、9月28日(木)ごろに新聞各紙の朝刊に折り込みでお届けします。折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読されていない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。なお、選挙公報は役場、半原公民館、中津公民館などの公共施設にも置いてありますので、ご利用ください。また、「広報あいかわ等戸別配布希望者登録制度」をご利用の世帯には、選挙公報を郵送します。

友好都市長野県立科町 「交流バスツアー」参加者募集!

問 企画者:総務課 総務法制班 ☎(内線)3217
主催・実施者:株式会社アトランティックツアー
(神奈川県知事旅行業 2-576号)
☎ 046(230)6000



日時 11月11日(土) 午前6時30分～午後7時30分ごろ

行程 愛川町役場→ジャムづくり体験→昼食(農ん喜村)→リンゴ狩り体験→津金寺→愛川町役場

- **対象** 町内在住の小学生以上の方90人(応募者多数の場合は抽選)
- **費用** 1人6,000円(小学生は3,000円)
昼食代、施設見学代、体験料を含みます。
※参加者確定後、期日までに指定する金融機関でお支払いください。
- **その他** 参加者には、後日、株式会社アトランティックツアーから詳細を送付します。
中学生以下の方が参加する場合は、保護者の同伴が必要です。
- **申し込み** 往復はがきに、参加者氏名・住所・電話番号を記載し
9月29日(金)までに下記へ(当日消印有効)。
※はがき1枚で4人まで申し込みできます。
または、下記メールアドレスに参加者氏名、住所、電話番号を記入し、
件名に「愛川町交流バスツアー」を入れて送信してください。
〒243-0014
厚木市旭町1-9-7 STビル1階 株式会社アトランティックツアー
☒ atsugi@atlantictour.jp



過去のリンゴ狩り体験の様子

就学時健康診断

問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3612

町教育委員会では、令和6年度に町立小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を実施します。入学予定校で受診してください。

なお、対象者には案内通知を9月中旬に発送します。

- **対象者** 平成29年4月2日から
平成30年4月1日までに生まれた方
- **健診内容** 内科・歯科など
- **受付時間** 午後1時10分～25分
※この時間内に受け付けを済ませてください。

実施日・受付場所

学校名	実施日	受付場所
菅原小学校	10月6日(金)	菅原小学校体育館
中津第二小学校	10月20日(金)	中津第二小学校新館入口
田代小学校	10月26日(木)	田代小学校体育館
半原小学校	11月6日(月)	半原小学校体育館
中津小学校	11月7日(火)	中津小学校体育館
高峰小学校	11月14日(火)	高峰小学校児童昇降口

まちの学校給食では 地元の卵が大活躍!

問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3612

卵の価格高騰が続いていますが、町内の学校給食で使う卵は、神奈川中央養鶏農業協同組合のご協力により、新鮮でおいしい卵を、安定的に購入することができています。

今後も、地場産食材を積極的に活用し、豊かなバリエーションで魅力ある給食づくりに努めていきます。



令和6年 愛川町二十歳のつどい 実行委員を募集します

問 生涯学習課 青少年教育班 ☎(内線)3643

令和6年1月7日(日)に開催する「二十歳のつどい」の企画・運営を行う「愛川町二十歳のつどい実行委員」を募集します。二十歳のつどいを一緒に作りましょう!



- **対象** 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで、積極性があり、当日まで責任を持って委員として活動できる方10人程度
- **活動内容** 二十歳のつどいの企画・運営(アトラクションの企画・準備など)。10月ごろから月1回程度、実行委員会を開催し、アトラクションの内容や当日の役割分担などを決めます。
- **申し込み方法** 9月15日(金)までに生涯学習課へ

あいかわ町民活動サポートセンターの スタッフを募集します

問 行政推進課 協働・行政管理班 ☎(内線)3245

町では、町内で活動するボランティア団体などの活動拠点として設置している「あいかわ町民活動サポートセンター」のスタッフを募集します。あなたも、ぜひ団体の活動をサポートしてみませんか?

- **勤務場所** あいかわ町民活動サポートセンター(役場庁舎分館1階)
- **勤務内容** 施設の利用受付、相談、掲示物の受付業務、広報紙の作成、講座やイベントの企画・運営など
- **勤務日** シフト制で週2日程度(1日4時間程度)勤務(土・日・祝日勤務あり)
- **募集人数** 若干名
- **時給** 1,073円
- **応募資格** 次の要件をすべて満たす方
 - ボランティアやNPOなどの公益活動に関心のある方
 - パソコン操作のできる方
- **応募方法** 行政推進課へ、会計年度任用職員選考申込書兼経歴書を直接お持ちください。

町ホームページ「あいかわ町民活動サポートセンターのスタッフを募集します」



「中津工業団地第1号公園再整備基本計画(案)」へ ご意見をお寄せください

問 都市施設課 建築・公園緑地班 ☎(内線)3447

FAX 046(286)5021

✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

町では、中津工業団地第1号公園のさらなる機能の充実を図るため、再整備に向けた検討を進めています。このたび、公園の再整備に向けた基本的な計画(案)がまとまりましたので、町民皆さんからの意見(パブリックコメント)を募集します。

- **募集期間** 9月13日(水)～10月2日(月)(閲覧期間)
- **提出方法** 閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、都市施設課へ提出してください(郵送・ファックス・電子メールも可)。

- **計画案の閲覧場所** 役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

町ホームページ「パブリック・コメントに関するQ&A」



住民税非課税世帯などへ給付金を支給しています

- **対象** 令和5年6月1日を基準日として、次の①または②のいずれかの要件に該当する世帯
 - ① 令和5年度住民税均等割が非課税である世帯
基準日において、町に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税
※対象と思われる世帯には、7月に町から案内通知を送付しています。
 - ② 令和5年1月以降の家計急変世帯
申請日において、町に住民票があり、令和5年1月以降の家計が急変し、世帯全員の収入が令和5年度住民税均等割非課税世帯と同様の状況
 - 問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3353
 - **給付額** 1世帯当たり3万円
 - **申請期限** 10月31日(火)までに福祉支援課へ(必着)
- 申請書は町給付金窓口(福祉支援課)や町ホームページで配布しています。
※期限を過ぎてからの申請は認められません。

町ホームページ「住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金」



障害者医療証の更新手続き

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3354

一定の障がいのある方を対象に、医療費を助成しています。現在、障害者医療証をお持ちの方には、9月下旬に新しい医療証を送付しますので、更新の手続きは不要です。

昨年度に所得制限の基準額を超え、対象外となった方は、改めて交付申請が必要です。通知を発送いたしますので、交付申請の手続きを行ってください。

●対象者 次の要件に該当する方。

- ① 1級～3級の身体障害者手帳所持者
- ② A1～B1の療育手帳所持者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

ただし、65歳以上で新規に障がい者に認定された方、生活保護を受給中の方、前年の所得が右表内の額を超える方は除きます。

●助成の範囲 上記①～③いずれも通院・入院に係る医療費を助成します。

●申請方法 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか、健康保険証、印鑑をお持ちの上、福祉支援課へ。

●申請期限 10月31日(火)

所得制限の基準額

扶養親族の数	本人の前年所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
以降、1人増すごとに380,000円を加算	

町ホームページ
「障がい者の医療費助成」



顔写真を無料で撮影 マイナンバーカード休日申請窓口

9月24日(日) 午前9時～午後1時
役場1階住民課

●持ち物【本人確認書類】

- 1点でよいもの 運転免許証、パスポート、在留カードなどの、官公庁発行の顔写真付き証明書
- 2点必要なもの 健康保険証、年金手帳、学生証など

●その他

送付された二次元コード付き交付申請書に必要事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。申請書をお持ちでない方は上記の本人確認書類をお持ちください。

申請日当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。また、混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

問 申請に関すること
住民課 住民窓口班 ☎(内線)3316

問 マイナポイントに関すること
行政推進課 協働・行政管理班
☎(内線)3244

町ホームページ
「【無料の写真撮影】
マイナンバーカード休日申請窓口」



お早めにマイナンバーカードを受け取り、マイナポイントを申し込みください。

申込期限は9月末です!

●対象

令和5年2月末(オンライン申請は3月1日)までに、マイナンバーカードの申請を済ませた方

ポイントの申込にはマイナンバーカードが必要となりますので、町から交付通知書(はがき)が届いたら、お早めにカードの受け取りをお願いします。

※ポイント申込期間間際(9月末)には窓口の混雑が予想されます。

※9月末よりも早く申込みを締め切る決済サービスもあるのでご注意ください。

※ポイント申込サイトも混雑が予想されます。マイナンバーカードを受け取ったらお早めにポイントをお申し込みください。

マイナンバーカード休日交付窓口も開設! 9月24日(日) 午前8時30分～正午

毎月末の日曜日、マイナンバーカード休日交付などの窓口を開設しています。受け取り案内のハガキが届いており、平日にマイナンバーカードを受け取ることが難しい方などは、こちらの窓口をご活用ください。

※時間帯により混雑する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

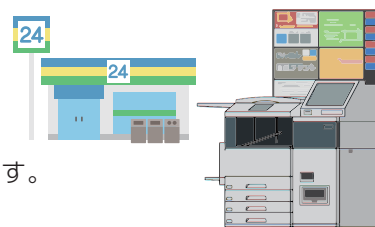


町ホームページ
「マイナンバーカード
休日交付窓口」

住民票などのコンビニ交付サービスを一時停止します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3316

システムメンテナンスに伴い、9月13日(水)終日、コンビニ交付サービスを一時停止します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



自殺予防～私たちにできること～

問 福祉支援課 障害福祉班
☎(内線)3353

9月10日～16日は自殺予防週間です。令和4年中には、全国で21,881人、県内では1,337の方が自殺により亡くなっています。これは、交通事故で亡くなった方の約8倍も多い数です。

町では、こころの悩みを持った方を孤立させないまちづくりを目指し、「『生きる』を支える」をキャッチフレーズに、「こころの健康講座」の開催や、こころサポーター（ゲートキーパー）の養成のほか、メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運用など、各種事業に取り組んでいます。大切な人の命を守るために、あなたができることを見つけてみませんか？

自殺予防の十箇条

次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。早い段階で専門家に受診させてください。

- ① 気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、不眠が続く（うつ病の症状に気をつける）
- ② 原因不明の身体の不調が長引く
- ③ 酒量が増す
- ④ 安全や健康が保てない
- ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失う
- ⑧ 重症の身体の病気にかかる
- ⑨ 自殺を口にする
- ⑩ 自殺未遂に及ぶ



中央労働災害防止協会・労働者の自殺予防マニュアル作成検討委員会
「職場における自殺の予防と対応」厚生労働省より

24時間対応 こころの電話相談

自殺予防の十箇条に数多く当てはまる方などは、まずは、相談機関に相談することをお勧めします。

こころの電話相談(毎日24時間)

神奈川県精神保健福祉センター
☎ 0120(821)606(フリーダイヤル)

こころの健康についての相談 (平日 午前9時～午後5時)

厚木保健福祉事務所 保健予防課
☎ 046(224)1111
町福祉支援課 ☎(内線)3354

「こころの体温計」で メンタルチェックをしてみませんか？

こころの体温計は、パソコンやスマートフォン、携帯電話を利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムです。ぜひあなたのこころのケアにお役立てください。

利用料は無料です(通信料は自己負担になります)



下水道について知ろう 9月10日は下水道の日

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433

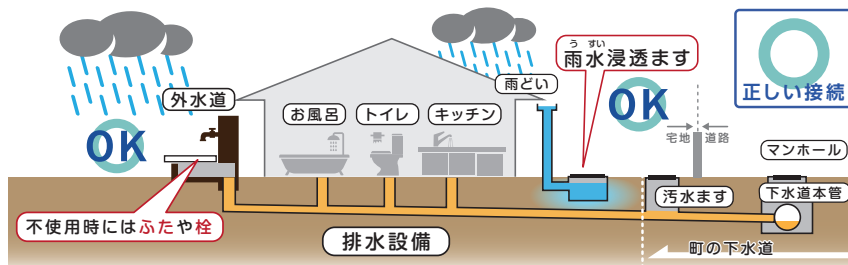
汚水管に雨水を流していませんか？

町の下水道は、汚水(トイレ・風呂・キッチンなどの生活排水)と雨水を別々に流す「分流式下水道」です。汚水管に誤って雨水が侵入してしまうと、大雨の際に相模川の下流にある市町や下水処理場に能力以上の水が流れ込み、道路のマンホールから汚水が溢れたり、処理場が動かなくなってしまう恐れもあります。私たちの生活の中で雨水侵入の原因がないかチェックしてみましょう！

check 1

誤接続していませんか？

宅地に降った雨水を誤って汚水管に接続してしまう「誤接続」はありませんか？ ご自宅の雨どいなどが汚水ますへ繋がっていないか確認してみましょう！



check 2

雨水が侵入していませんか？

汚水ますへ接続している外水道などから雨水が侵入してしまうこともあります。使用しないときはふたや栓をするなど、使い方を見直してみましょう！

